

令和3年3月5日
午前10時開議
場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 議案第38号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第17号）

日程第 2 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) コロナ禍によるこれからの観光商工振興策について
 - (2) これまでの一般質問を行った答弁への取組状況について
 2. 西本 輝幸君
 - (1) 樋合地区リゾート開発について
 3. 木下 文宣君
 - (1) テレワーク実施企業等の受け入れについて
 4. 田中 辰夫君
 - (1) 過去4年間で一般質問をしたことの現状について
 - (2) 新大矢野図書館建設について
 5. 島田 光久君
 - (1) 上天草市の30年後の将来構想について
 - (2) 上天草市の財政事情と財政運営について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	宇藤 竜一								
企	画	政	策	部	長	花房 博	市	民	生	活	部	長	水野 博之			
建	設	部	長	小西 裕彰	経	済	振	興	部	長	山本 一洋					
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	教	育	部	長	山下 正					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	森 千壽	水	道	局	長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山	川	康	興
主	幹	倉	橋	大	樹									

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本会議の開催に先立ちまして、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

本会議の開催に先立ちまして、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告を申し上げます。

追加議案は、議案第38号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第17号）の1件です。

議案等38号につきましては、本日の本会議の日程に追加し、委員会付託を省略し、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

皆様の賛同を賜りますよう、お願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それでは、お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 1 議案第38号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第17号）

○議長（園田 一博君） 日程第1、議案第38号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第

17号)を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(堀江 隆臣君) おはようございます。

追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第17号)の予算議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(宇藤 竜一君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

追加議案書その2の1ページをお願いいたします。

議案第38号、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第17号)について御説明いたします。

皆さんの御手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ1億2,635万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億9,212万7,000円とするものでございます。

予算書4ページを御覧ください。

第2表の繰越し明許費の補正は、25(款)衛生費、10(項)保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備等事業ほか2事業、合計3億57万4,000円を令和3年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

予算書7ページを御覧ください。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、5,457万3,000円を増額するものでございます。内訳といたしまして、20(目)衛生費、国庫補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫補助金5,457万3,000円を増額するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金、10(目)財政調整基金繰入金7,178万5,000円の増額は、歳出予算との調整によるものでございます。

歳出について、主なものを御説明いたします。

予算書8ページを御覧ください。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は3,915万8,000円を増額するものでございます。主なものといたしまして、20(目)予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築に向けた準備を進める中、会計年度任用職員1人の増員が必要となることから、報酬169万3,000円、個別接種時のワクチンの取り出し手数料262万6,000円、コールセンターの人員を一人増員及び集団接種会場の対応を職員から人材派遣業者への委託に変更することから、人材派遣社

員委託料1,589万5,000円、集団接種会場設営委託料356万8,000円、個別接種が可能な病院へのワクチンの小分け配送及び冷蔵ボックスの改修委託料810万円、ワクチン接種記録システム構築委託料100万円、医師等の集団接種会場への移動等に要する車両等借上料487万4,000円、集団接種会場使用料652万8,000円を増額する一方、集団接種時の対応を、職員から人材派遣業者への委託に変更することから、時間外勤務手当496万2,000円、ワクチン運搬用タクシー使用料をタクシー会社への委託に変更することから、タクシー使用料165万円を減額するものなどがございます。

40(款)10(項)商工費は8,720万円を計上するものがございます。内訳といたしまして、15(目)商工振興費において、国による緊急事態宣言や県独自の緊急事態宣言により、存続の危機にある事業者を支援するため、令和3年1月、または、2月の事業収入が、前年または前々年同月比30%以上50%未満減少している事業者を対象に交付する上天草市事業継続支援一時金3,500万円を計上するものがございます。20(目)観光費において、県内在住者を対象に、宿泊料の2分の1を助成し、上天草市への宿泊を喚起するための熊本限定緊急宿泊助成事業業務委託料5,220万円を計上するものがございます。

以上が、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第17号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(園田 一博君) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は可決することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま、議案第38号が可決されましたので、これに伴って、議案第12号との間で、条項、字句、数字、その他の整理が必要となります。つきましては、会議規則第43条の規定により、整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 御異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

日程第 2 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第2、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

私どもも、今期最後の一般質問となりましたが、これまで様々なことをこの場で提案してきました。そのまとめと、やはりコロナ禍によって様々な業界業種へ影響が出ております。その点も含めて、一般質問を取上げていきたいと思っております。

まず、初めに、順番では、（1）にコロナ禍による観光商工振興についてと記載しておりますが、これは、順番を変えて質問いたしたいと思っておりますので、御対応のほどよろしくお願いいたします。

先ほど述べたように、この4年間で、私もこの場で14回の一般質問を行わせていただきました。その中で、今後の取組について、前向きに検討する、そして、検討すべきである、対応すべきであるというような答弁をいただいております。全てにおいて、最後ということで、まとめとして質問をしたんですけど、時間の都合がありますので、その中でも、今、市民に関心が高い部分について質問をしたいと思っております。

なお、今議会で、それに関連する予算も計上してあることは認識しております。また、昨日の委員会の中でも、その辺について、私が質問し、丁寧な答弁をいただいたところもございますが、委員会のほうは、広く市民に伝わりにくい部分もございますので、この場で再度同じ質問になりますが御了承ください。

まず、初めに、これまでの一般質問を行った答弁への取組状況ということで、さきの議会で、私はインターネット環境、光回線の整備の進捗状況について、整備について質問をいたしました。その後、補正予算で組まれて計画等が立てられました。その後の進捗状況について、お尋ねしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく申し上げます。

本市の光回線の整備状況といたしましては、現在のところ、約80%の行政区において整備が完了しております。未整備地区につきましては、令和2年11月から、総務省の高度無線環境整備推進事業を活用し、事業実施者により、令和3年度中の整備完了に向け、調査設計を行っているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、令和2年度中に未整備地区の調査設計を完了させ、本年4月から改修工事に着手し、令和4年3月末までに、上天草全域に光回線の整備を完了させる予定でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この部分については、質問をした際、市長のほうからも、早急に環境整備をしなくてはならないということで取り組んでいただきました。今の部長の答弁の中でも、令和4年には、上天草市全てにこの光回線のネットワークが構築できるということで、やはりこれからの生活環境には、この光回線というのは、もう空気や水、大げさに言えば、そういうものと同じぐらい必要不可欠なものとなるのではないかと思います。特に、今回、令和3年度の予算の事業の中にもワーケーション事業の推進など、様々なこういう光回線が絡む事業も提案してございました。やはり光回線の拡大で、先ほど申し上げたワーケーション事業はもちろんのこと、今後、もし、仮に、また学校が休校等になったら、このリモート学習や、そして、今度は、一次産業のネット販売などにも大きくつながると思いますので、私も大きな期待をしております。

続きまして、学校及び通学路等への防犯カメラ設置に向けて、その後の取組ということで、これも、来年度の予算に補助金が200万計上してあります。重複する点もございますが、よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 私のほうからは、通学路等への防犯カメラの設置につきまして御説明いたします。

令和2年度において、市内123の自主防災組織に対し、ニーズ調査を実施いたしました。その結果、約半数の自主防災組織から、設置要望が確認出来たことから、今、お話がありましたように、上天草市防犯カメラ設置補助金交付要綱を制定し、令和3年4月1日から施行することとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、学校の施設のほうで答弁をさせていただきます。

学校施設への防犯カメラの設置につきましては、事故や不審者の侵入の記録など、犯罪捜査はもとより、その抑止効果も期待されることから、児童生徒や学校関係者の安全確保に有効であると考えてはおります。また、学校内で起きるいじめや暴力行為についての抑止効果が期待されるとし、令和2年度には、問題を抱える学校の保護者からの設置要望があり、検討を行いました。また現在では、課題が多いと感じているところです。防犯カメラの設置には、被撮影者のプライバシーや個人情報保護の観点から、学校施設においては保護者全体の理解を得る必要があります。具体化には至っておりません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 通学路については、地域の自主防災と連携をして、今回、言うなれば、安全安心な通学路の確保ということのできる運びとなりました。まだ小字区の半分以上からの申込みがあつているということで、まだまだこの辺は市民に伝わってない部分があるかと思うので、これが市民に伝わり次第、その地区の自主防災のほうにも、その地域の人たちから、うちの地域でもこういう箇所が危ないと。子供たちの通学路であると。付けてくださいという要望が高まると私は思っております。その際は、今回200万という予算を計上してありますが、やはりこの部分は、安心安全な地域の生活を守るためにも、殺到した場合には、ぜひとも補正予算でも対応していただければと思います。よろしくお願いします。

また、教育部門については、必要性等は認識しておりますが、様々な課題が多いということで、まだ実施には至っていないということで、先ほど言われたように、保護者の同意というような答弁がなされました。実は、私もPTAにもう長年携わって、上天草市のPTA、天草郡市のPTA連合、そして、熊本県のPTA連合の役員もさせて貰っております。その中でも、この防犯カメラの設置というのは、いろいろな保護者から、やはりメリットデメリットをとったときに、メリットのほうが大きいと思うんですよ。先ほど、教育部長からも答弁があつたように、まずは事故、そして、不審者の侵入とか、いじめの抑止力にもなると私も思っております。

しかしながら、同意等が必要というのであれば、上天草市のPTA連合等を通じてアンケート等をとって、その声が高いようならば、今後、前向きに検討していただければと思いますと同時に、室内が厳しいのであれば、まずは、正門や裏門、人が出入りするところに設置をする方向で考えていただければと思います。熊本市においては、熊本市全ての学校に、今後、防犯カメラを付けるというような発表もされていたのではないかと思います。それだけその部分については、皆さん保護者はデリケートになっておりますので、ぜひとも、今後、前向きに取り組んでいただければと思います。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 貴重な御意見ありがとうございます。保護者の方々とは、協議は進めていくべきだろうと思っておりますし、今おっしゃられた正門とか、そういうところに関しては可能性はあるのかなというふうには思っております。ただ、やっぱりいろんなことを学校の中で抱えてる子供たちもおりますので、その辺のところの配慮も必要かなというふうには、現在のところ思っているところです。ただ、通り一辺倒の答弁だけではなくて、その辺のことは、もっと具体的に検討すべきというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひとも、よろしくお願いいたします。

続きまして、高規格道路開通後の地域コミュニティーを維持するための施策はということで挙げております。これは、米印で集団移転地の確保や調査の考えと記載しておりますが、これも前回質問をいたしました。高規格道路を開通後に、多いところでは、何軒もの家が移転をしなくちゃならないという地域もございます。その部分を考えて、やはり生まれ育ったその地域を離れた

くないという方も中にはおられます。その部分について、今後、集団移転地の確保や調査の考えなどはないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしく願いいたします。

ただいま議員からありました地域コミュニティの維持、あるいは、集団移転地の確保、その前提となる各種調査の考え方などにつきましては、事業主体である県に相談を行いつつも、地域のことは市で考える必要があるかと考えておりますので、市でできることはどういうものかを考え、まずは、できることから前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 事業主体が、今述べられたように、県ということは私も理解しておりますが、県が事業主体でございますが、影響を受けるのは、この上天草地域でございます。やはり、この地域のことは、我々議員を初め、そして、市長と、また執行部の皆さんと考えていかなきゃならないことだと思います。今後、やはりまずは、もう今ある程度の具体的な立ち退きになる家等もわかってきたかと思えます。そういうところに、県のほうと協議を進めて、アンケート等をとるなり、例えば、地域を離れたく、言うならば、これは、県の事業でやむを得ず離れなくなるようなことです。なので、県には強い姿勢で、反対とか賛成じゃなくて、こういうのを進める上では、やはり皆さんが100%でなくても、100%に近い数字に納得してから、そういう移転等を考えてもらうようにしなければならないと思いますので、やはりアンケート等をとって、仮に私どもできることなら地域に移転先があれば、その生まれたその地域で過ごしたいという声があるのであれば、そこで、またさらに次のステップで県のほうと協議をして、市のほうで、そういう集団移転地の場所の確保とか、そういうのも今後働きかけていったらどうかと私は強く思っております。いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 御提案ありがとうございます。

建物の移転補償でありますとか、代替地の関係、こういったところは、市の建設部のほうで県のほうと連携をしてみたいかと思えます。それから、私ども企画政策部のほうでは、地域コミュニティ、そういった切り口からも対応をしてみたいです。そういったことで、市の関係部、それから、県にも働きかけを行いながら、今、議員、御提案御心配いただいているようなことがきっちり進むように対応はしてみたいと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、言われたように、私は、この答弁の中で、建設部長からも、やはり高規格道路には建設部が非常に密接に関係しておりますので、よければ今私の質問を受けて、今後、その辺の調査等を進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひいたします。

移転先のことで、地区より要望等ございましたら、県のほうとよく協議いたしまして、上天草市としても、発展のためにも協力していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 心強い答弁をいただいて、やはりここにおられる人たちが上天草市の市民でございます。県の事業は県が推進していく中で、我々はこの1番に考えなくてはならないのが、この上天草地域のことだと思ひます。その部分では、執行部の方たちも強気で上天草市の市民の生活を守るという気概のもとに対応していただければと思ひます。よろしくお願ひします。

まちづくりについては、昨日の委員会の中でも、今後、慶応義塾大学と連携をして、様々な取組をされていくということでもありますので、この辺は省きたいと思ひます。

続いて、（4）ICT教育の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ICT教育の現状につきましては、ギガスクール構想を実現するため、国の交付金等を活用して、市内小・中学校の児童生徒1人に1台のタブレット端末を配置し、普通教室等への電子黒板等の導入に加え、校内の高速無線LAN等の整備を、昨年12月までに完了させております。校内のICT環境の整備に積極的に取り組んできたというふうにお考えしております。

また、学校教育での活用におきましては、プログラミング教育など、新学習指導要領に即した授業が展開しやすくなり、あわせて、本市におきまして、独自に導入した学習用ドリルなどの教育ソフトを活用することで、一人一人の習熟度に応じた個別学習ができるようになっております。さらに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、オンライン学習などICTの活用により、子供たちの学びの補償が確保できる環境を整えているところでございます。

急速な教育のICT化に即応し、効率的効果的な活用を図るため、教職員への支援を目的として、学校を巡回するICT支援員を配置して、教職員のICT活用能力の向上を目的とした研修等もあわせて行っているところでございます。児童生徒が情報モラルを含む情報処理能力を身につけ、情報社会に適応していく力を備えることが重要とされていることから、今後は、教育の質をさらに高めながらも、子供たちの学習、子供たちの学力向上を図るため、ICT教育の推進に取り組んでまいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 10月1日から、この1人1台のタブレットはスタートしたんですかね、上天草市は。県内でも、補正予算でこのタブレットの購入を、他の自治体よりも先駆けて取り組んだことで、熊本県内でも早い時期に全生徒への1人1台のタブレットが出来たんじ

やないかと、私は思いますと同時に、やはり他の地域の保護者の方たちと話せば、やっと4月から始まるとか、そういう声も聞かれる中で、上天草市は先行してこうやって取り組んだことは、私は本当に大きい成果があったと思っています。

私が、前回もちょっとお話ししたんですけど、このICT支援員についてです。まだ先生たちの中では、やはり、私どもも授業参観で見させていただきました。本当に私どもが小さいときの授業風景と違って、1人1台タブレットを持って動画を見ながらするような授業もあったり、また、この間、登立小学校においては、上天草市全体の勉強会があった際にも、リモート授業でそれを行ったということを聞いて、こういう時代が着々と進んでいるというのを実感しました。

このICT支援員は、今現在、例えば、以前質問したときは月に2回来られるという話だった。現在の状況は、どうなっているんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在も変わらないところで、各学校を巡回してるというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） やはり学校においては、タブレットが動かなくなったりとか、そういうのがたまに起こるそうですので、そういうときに、子供たちが不自由がないような環境づくりというのは、しっかり教育委員会のほうで支えていってくださればと思います。

また、もう1点お尋ねしたいのが、今、10月から始まって、やっぱり子供たちが扱うものなので、落として壊したりするじゃないですか。そういう場合はどうなるんですか。子供たちが、逆に弁償しなくちゃならないのか。それとも、学校で弁償なのか。分かる範囲で大丈夫ですけど。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現実、修理はもう何台か出ております。こちらのほうの予算で今に対応しているところです。あと、機器の元々の不具合というのもありますので、そこはケースバイケースですが、子供に賠償がというのは、ごく稀なケースになってくるんじゃないかと思っています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この辺でも、学校のほうと視察に行った際には、心配されておまして、ちょっとこれは別件で、私のほうもPTAのほうの共済保険があるので、そういうのが活用出来ないのかなというの、今度その共済の本部のほうに、お尋ねしようかと思っております。やはり子供たちが使う分で、わざとじゃなくても落としたりする子供たちが非常に多いというようなことを聞いておりますので、またその辺も取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、（5）の上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金基金条例の一部改正、今回の議会の中で議案第1号として提案されております。これは、質疑の中でもお尋ねいたしました。これまで上天草市の奨学金だけが、言うなれば該当する部分を、その他の部分も該当するようにしていただき、もう大変ありがたいと私は思っております。前回のとき、私は定住

だけのみをと言われましたが、その部分は、また今後の課題として置いて、今回、やはり2歩も3歩も前進したのではないかと思います。目的である若い世代の定住、そして、仕事につながるんじゃないかという期待もしております。この中で、今回条例を改正した中で、質疑の中でお尋ねしましたが、その他というのが、いろんなその他があると思うんです。この間、質疑の中では、日本支援学生支援機構を述べられましたが、例えば、医者を目指す人が、医療関係の財団から補助を借りる、そういう奨学金を借りていたりもするかと思うんですけど、それに、そのほかの部分とか、そういう部分は、今後は、どういうふうに改正されるのでしょうか。要綱等の見直しについて、どういうふうに要綱を変えられるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在は、要綱の見直しに向けて、原課において協議を進めているところではございます。いろんな奨学金がございますので、本市の奨学金の補填みたいに100%というふうにはいかないケースが多々あるだろうと思います。償還年の関係もございまして、金額の問題というのもあると思いますが、そこでできるだけ不利にならないようなところで検討を進めているところでございます。また、具体例としては、今、答弁は出来ないようなところではございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今後、この要綱等の見直し等で、上限額とか、期間とか、そういうのも決まってくるのではないかなと思うんですが、できる限り使い勝手がいいような要綱として定めていただければと思います。質疑のときもこれ申し上げましたけれど、こういう制度をしても、使う人がいなければ絵に描いた餅になるかなと思うんですよ。なかなか今の保護者も、まだこういう制度があるというのを知らない人も随分いますので、質疑の中で答えられたように、いろいろな方法でこの周知を図っていただきたい。それと同時に、大学等へも掲示板があるようなんですよ。例えば、大学とか、そして、今保育士不足とか、あるいは、看護師不足で、この上天草市の病院や保育園も大変頭を痛めておられます。そういう専門の学校にも訪問してから、そういう活動をしていただければと思います。

同時に、やはり働く場の確保ということで、地元企業を置いていらっしゃる病院関係とか、歯医者さんを初め、そういうところもこういう制度があるというのを知らない人が多く経営者がおられますので、そういうところにも周知すれば基金ですので、寄附金等も、今後増えるんじゃないかなと思っております。その辺の周知活動も、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、（6）の交通安全プログラムの進捗状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） お答えいたします。

教育委員会では、上天草市通学路交通安全プログラムに基づきまして、道路管理者や警察等の関係機関と連携して、通学路の安全確保に向けた取組を推進しているところでございます。

具体的には、令和2年12月末時点の交通安全プログラムの進捗状況については、危険箇所等

として上がってきている総箇所数が171ヶ所で、このうち施設改修等の対策が可能な箇所が118箇所ございます。令和2年度までに、71ヶ所の安全対策を実施予定でございまして、実施率は60%になる見込みです。緊急性の高いところから、順次、計画的に対策を進めております。また、道路の構造上、ハード対策が出来ない53ヶ所につきましては、警察によるパトロール巡回等の実施や、学校での児童生徒への安全教育の徹底を図ることにより、事故防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この交通安全プログラムにのっかって、国等の交付金や補助金を活用して進められて、今、60%と。数的には100%には届いておりませんが、地域の方からは、危険箇所を優先順位をもって早急に対応していただいたことに対して、安心の声が聞かれています。プログラムを作るのは教育委員会であって、今度は、実施するのが建設部ということで、今年度は、上天草市の地域の一部では、我々がここで以前お願いをしたカラー舗装の整備等も実施していただきました。やはりまだ低学年の子供たちは、学校に通うときも、帰るときもふらふらふらふらして、あっち行ったり右に行ったり左に行ったりして、我々が車を運転しても危ない状況です。でも、カラー舗装になれば、注意もするし、危険防止にもつながるんじゃないかと思っております。また、今後も、あと40%、これが全て達成出来て、子供たちが安心安全な学校へ通えるような環境づくりというのを邁進していただければと思います。よろしく申し上げます。

では、1番のコロナ禍によるこれからの観光商工振興策について、お尋ねいたします。

これは先ほどの私の一般質問する前に、市のほうも様々な点で考えていらっしゃるというのがわかって、重複しますが、お尋ねいたします。

コロナ禍によって様々な業種にダメージを与えた。中でも、観光と飲食業は、それに関連する卸売業者にとっては、先が見えない状態がいまだに続いております。そのような中、これまで取り組んできた観光政策については、コロナ禍を想定した政策の見直しが急務であるかと私は考えております。来年度、そして、これからの観光戦略について、まず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

議員御指摘のように、昨年の緊急事態宣言、今年の2回目の県の緊急事態宣言ということで、宿泊客数が大幅に減少しております。市外からの人を上天草市に呼び込まなければならない観光にとって、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人の制限されることは大きな障壁となっております。新型コロナウイルスのワクチン接種が始まったとはいえ、今後も、一定期間は、感染の拡大と縮小を繰り返すものと想定され、拡大感染期においては人の動きが制限されることから、感染症減少期において、先ほど御承認いただきました誘客キャンペーンのような需要喚起のカンフル剤が必要だと感じております。コロナ禍の中では、新しい観光の可能性として、マイク

ロツーリズムやアウトドアツーリズム、ワーケーションなどの推進が叫ばれています。

マイクロツーリズムについては、本市の観光客は、約半数が県内客であり、もともとマイクロツーリズムの要素を備えていたことから、県内の他の自治体よりナナメ上な食や温泉、自然、海などを中心にした、県内プロモーションを今後も継続してまいりたいと考えております。

また、アウトドアツーリズムに関しましては、コロナ前から本市が取り組んできたところであり、本市の方向性が間違っていなかったと捉えております。今後も、上天草市の自然景観を生かしたトレッキングやサイクリング、海洋レジャーなどに力を入れてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が治まった折には、関東関西都市圏のインバウンドの需要も十分あり得ますので、これらの観光客を取り込んでいかないと、将来的な観光客の増加にはつながっていかないものと考えております。そのためにも、安心して来ていただく観光地の環境づくりも大切になってまいります。市の新しい生活様式導入推進補助金の活用で、民間施設の感染防止対策も進んでいるところであり、事業者の努力も必要となってまいります。本市の魅力を高め、旅行先には選ばれるナナメ上な観光地として、ブランドイメージの発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長も答弁にあったように、また、さきの議会でもこの観光産業の疲弊した部分を補うために予算を追加してあります。私も、いろんな方から相談を受けて、今回、一般質問に至ったんですが、その前に、市のほうにもいろんな方からのそういう切実な声が届いていたのを形として表していただいたことには感謝申し上げます。やはり今部長が言われたように、今後の観光についても、私このワーケーション事業について、と、アウトドアツーリズム、今部長も答弁で言われて、今までせこせこせこせこずっとこういうワーケーションというのは2000年に出た言葉ではございますが、このアウトドアについては、今までずっと取り組んできて、今、本当に第三次アウトドアブームというぐらいこのコロナ禍によって、自然で満喫する遊びというか、そういうのがこれから非常に需要が高くなるんじゃないかと思っております。そのためにも、キャンプ場はある、海はある、サイクリングはできる、山登りはできるというですね、まさにこれから上天草市の時代じゃないかと、観光の時代じゃないかと私は思っております。ワーケーションにしても、自然の中で仕事ができる。バケーションをしながら仕事をするのが、このワーケーションと言いますが、本当上天草市のためにつくられたものではないかというぐらい、私は期待をしております。我々は、地域に住んでるので、地域のよさがわからない部分も中にはあるかと思うんですけど、よそから来られた人は、やはり本当我々が見て、毎日見てる海でも、よその方は、うわー、こういうとこで仕事ができればいいなという方がたくさんおられますので、来年度、再来年度に向けて、この辺の取組というのはしっかりとやっていただきたいと思っております。と同時に、今回補正予算で組まれて、今からこの安心安全なコロナ対策が出来ている地域が、やはり観光地としても選ばれると思っております。その部分は、CMでも打って、今後はそういうPR等を行っていくべきだと思っております。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

続きまして（２）の飲食店などに県から時短要請協力金等の措置が講じられたが、飲食店に食材等を卸す業者へ何の措置もとられず、関係業種の市民は悲鳴を上げている。市として、その業種の助成等は考えているかと質問を出しておりますが、さきの追加予算で、国、県に漏れた業種のそういう卸業者にも３０％から５０％ですか、５０％満たないところにも、市のほうで独自に助成金をやるということで、私は、本当に市民のそういう職種の人たちが困っているときに、国、県にも漏れた人たちまで手厚く優しく対応をしていただける市に対しては、市民も本当に安心するかと思います。大変財政的に厳しい部分もあるかと思いますが、そのために、これまでいろいろ何か災害やこういうときのために基金等も積み上げてきたんじゃないかと思います。厳しい時代が来ますけど、これを乗り切れば、きっとまたあのときはああだったよなど笑って過ごせるときも来るかと思っておりますので、やはりここは、市としては、自信を持って市民を助けると思っているいろいろな施策を打っていただければと思います。

ぜひとも市長にもその期待を込めております。最後に、市長に答弁をよろしくお願ひします。まとめでお願ひします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今まさに、新型コロナウイルスのワクチン接種に向けての動きが、国全体、世界全体で進んでいるわけなんですけど、今回ワクチン接種が順調に仮に接種が進んだとしても、恐らくいわゆるWHOが終息宣言を出すような状況になるには、多分数年かかるんじゃないかなというふうには思っています。そう考えると、先ほど御質問をいただいた観光産業等も含めて、全ていろんな産業が新しい生活にどうやって適応していくかという、それぞれの業界で今の状況に適応していくことが必要になるんじゃないかなというふうには考えているところです。

我々も、地域経済を守っていく立場にありますので、

○議長（園田 一博君） 時間です。まとめてください。

○市長（堀江 隆臣君） はい。支援をすることはできるんですが、やっぱり事業主さんの努力というものが非常に大きなものになっていくものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○10番（田中 万里君） ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派令和、西本輝幸です。議長の許可をいただきましたので、樋合リゾート開発についてお尋ねをいたします。

この事業につきましては、平成31年2月13日に、上天草市長と株式会社マリーゴールドの代表取締役会長との間で、熊本県知事を立会い人として、企業進出に関する協定書が提携されました。現在まで事業を推進するに当たり、市と企業の調整会議が開催されるなど、事業開始に向けて取り組まれております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国は緊急事態宣言を発令し、感染防止策として、全国に不要不急の外出自粛、または、接待を伴う店舗の休業を要請し、あらゆる業種において大きな影響を及ぼしております。現在も有効な対策が見つからない状況が続き、いまだに収束が見えず、長期化しております。このような中で、本市と協定を結んでいる企業においても、その影響は計り知れないものがあると推察しております。一刻も早い経済の回復を願っているところです。

一方で、本市の受入れ体制として、市道永浦樋合2号線の新設道路の整備、上水道も完備しました。このような中、樋合リゾート開発事業は、どのように今後展開していくのか、お尋ねをいたします。

まず、最初に、昨年9月以降、進出企業との協定は何回されておられるのか。また、その協議内容は、どのようなことが協議されたのか、説明をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） よろしく申し上げます。

昨年9月以降に、開発事業者である株式会社マリーゴールドホールディングスと協議を行ってまいりました。つい一昨日も行ったところでございます。9月以降は、合計で3回でございます。いずれも、場所は大矢野庁舎の会議室で行いました。内容ですけれども、主に、マリーゴールドの事業計画、あるいは、環境省や熊本県への許認可手続の進捗状況などについて協議を重ねてきたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、9月以降に3回協議をされたということですが、誰とどのような会議をされたのか。具体的な説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、昨年11月の協議には、マリーゴールドからは取締役が御出席されました。8月に協議した後、どのように進捗しているかの報告を受け、また、計画の見直しによる許認可等の手続の遅れや、今後のスケジュールについての説明を受けたところです。本市からは、副市長を初め、私、企画政策部長、そして、開発プロジェクト推進課と

建設課の職員が出席し、市道永浦樋合2号線の舗装工事に係る進捗状況や、今後の予定について説明を行いました。

2回目は、12月でございました。この日は、会長と取締役が出席され、事業計画の見直しの状況や、許認可等の手続に関わるスケジュールについて、マリーゴールド側から説明を受けました。本市からは、自然公園法、森林法、温泉法など、関係法令に係る許認可の申請のために必要となる書類、あるいは、関係機関との協議、そして、申請時期などの具体的な内容を説明いたしました。

一番直近の協議打合せは、一昨日、3月3日でございました。会長、そして、取締役からは、環境省や県に、年度末までに許認可関係の書類を提出する予定で進めている、最後の詰めを行っているところです。というお話をお聞きしました。3回にわたり行った協議の内容は、以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 平成31年の2月13日に、協定書が提携されてから、調整会議は、今、部長が答弁されましたように何回もされておりますけれども、協議されても進捗状況があまり見えておりませんので、今後は見えるように努力してもらえればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次にですね、令和2年9月定例会の一般質問では、令和2年中に樹木の伐採をするとの答弁でありましたが、進捗状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 議員おっしゃいましたとおり、令和2年9月の議会の答弁で、市のほうから答弁した内容は、マリーゴールドの事業計画では、令和2年中に樹木の伐採等に着手というものでございました。しかしながら、まだ着手出来ていない状況です。遅れている理由としては、コロナ禍にあって、事業計画の見直しに時間を要したためというふうにお聞きしております。ただし、今現在は、関係機関への提出書類を年度末までに提出すべく、マリーゴールドにおかれては、書類の作成作業に拍車がかかっている状況でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、部長が述べられましたけれども、事業計画の見直しに時間を要したということですが、計画の見直しはどのような内容ですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 計画見直しの内容でございますが、高騰する資材や人件費を踏まえての工事費の見直しを行っております。また、コロナ対策に適応した建物の設計や配置、それから、動線などにつきまして、当初の頃の図面などから見直しをされたということでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、建物の設計や動線等のという説明がありましたけれども、動線等とは、どういう意味合いですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 感染症への対策、あるいは、配慮などから、まず、建物の配置の見直しをされておられます。それに応じて、建物までの通路、人の歩くところ、そういったところが変わってくるというイメージでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、建物内の通路は設計にまだされていないということで認識していいですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） リゾート内広くございますので、建物の配置が少し変わると、それまでの通路というか、歩行路、そういったところが少し変わってくる。そういったところを見直しをされたというところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 見直された関係で、令和2年度中には樹木の伐採が出来なかったという考え方でいいですかね。わかりました。

では、次の令和4年度に一部操業を開始するとのことでしたが、今後の具体的な整備スケジュールはどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） スケジュールでございますけれども、現在、マリーゴールドにおいて、関係機関への許認可手続に向けた申請準備を行っている段階でございまして、協定締結時の計画に比べると遅れております。

今後の整備スケジュールとしては、関係機関の許認可手続等の完了後に、操業開始時期など具体的なスケジュールについては、議会に改めて御報告をしたいというふうに予定しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今まで部長が答弁されましたけれど、まだ現在の状況の中では、令和4年度中に一部操業できるのかというのが問題だと思いますけれども、これは、どう思いますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 環境省や県への許認可手続が、あくまでも順調に完了するということが前提でございますけれども、令和4年のうちの操業開始に向けては頑張っていきたいというお話は聞いております。また、本市が許可をするような立場の機関であれば、ある程度

の時期を具体的に申し上げる、許可が出る時期とかいうことも申し上げることができるというふうに思いますけども、いかんせん、許可を申請するのは事業者、それから、許可を出すのは国や県でございます。でありますから、明確な時期をお答えをすることは出来ませんが、先ほど申し上げましたように、提出時期は、年度末には許可書類を提出をされたいというところで今頑張っておられます。そういったことを踏まえますと、一般的な他の事例から考えますに、その2か月、あるいは、3か月の後、許可が出て、またそれから進んでいくということになるのかと。これは、あくまでも予想でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、申請書が今年度末ですね。そうすると、許認可の予定は、末から2か月ぐらい認可されるまでかかるという捉え方でいいですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） これは、あくまでも一般論でございますけども、提出をされた後に許可を出す国、県が事務的な部分もあるかと思えます。判断の部分もあるかと思えます。ですから、数か月、一般的に2、3ヶ月というふうな話を、国や県の担当の方からは聞いておりますけども、これは、またいろんな他との業務の錯綜状況によって、いろいろ時期は変わってはくると思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） なるだけ、申請許可がおりるように指導して頑張って協力してもらえればと思います。

次にですね、進出企業が実施する事業に関連して、本市がこれまでに執行した事業及びそのうち経費はどのぐらいかかっておりますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 市がこれまでに執行した関連業務につきまして、事業の内容、経費まで含めてようございますでしょうか。

○15番（西本 輝幸君） はい。

○企画政策部長（花房 博君） 事業の内容、経費合わせて御説明申し上げます。大きなくくりで四つございます。

一つ目は、市有地売却等に係る用地関連事業。二つ目は、市道の整備事業。三つ目は、水道整備事業。四つ目は、埋蔵文化財の調査に係る事業。この四つでございます。

一つ目の市有地売却等に係る用地関連の事業でございますけども、売却価格を算定するための不動産鑑定や、売却した市有地と民地との境界を明らかにするための境界復元業務などでございます。約758万円でございました。

また、二つ目の市道整備は、市民生活の利便性の向上や、防災上の観点から、島内を一周周回

できるよう地質調査や設計業務、舗装工事等を含めた市道整備に係る事業でございます。経費は約3億963万円でございます。

三つ目の水道整備でございますけども、大矢野松島間の災害時等に水を融通することを目的としております。樋合地区も含めまして、安定的に水を供給することが可能となります。送配水管の布設工事などに約1億7,455万円の事業費でございます。

四つ目は、埋蔵文化財の調査でございますけども、開発予定地に未調査の埋蔵文化財が存在しておりましたので、遺跡の有無や古墳の範囲の調査に費用がかかりました。約311万円でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 市道樋合永浦市道線の道路は、3億1,000万ぐらいかかってますよね。それにちなんで、この道路は、部長の答弁では、市民生活のための道路だとのことだったと思いますけれども、これは、リゾート開発のためにも作った道路だと思いますけれども、この件は、市長は、どのように解釈していますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市道でありますので、市民の皆さん方の道路ということになりますが、リゾート開発について、あれだけの山林を一括して事業者に譲渡することが1番事業計画としては楽だったのかもしれないです。ただし、西本議員もご出席されたと思いますが、樋合の地元で説明会開いたときも、あそこの岬を横断する道路がほしいという要望は当然ありましたし、我々も、津波被害等を想定すれば、あの高台に逃げる避難場所をどういうふうにするかというのは、我々が果たすべき役割でもあります。そう考えると、あの岬の横断する道路というのは、地元の皆さん方にとっても、必要不可欠の道路だろうというふうに考えてます。そう考えると、決してそのリゾート開発のためだけに作った道路というふうな認識はありません。

また、一方、水道のいわゆる工事の件なんですけど、御承知のとおり、これまで合併する前の旧自治体の件もあって、松島地区には、松島町の水源を充てるということが前提とした水道計画になっております。ただ、いわゆるパールライン周辺については、樋合のリゾート開発計画も含めて、幾つかの民間投資の計画がずっと上がっております。当然、水の使用料も上がるわけで、渇水時、あるいは、繁忙期に水が不足するような、そういう状況を防ぐためにも、企業団の送水管を連結させてセーフティーネットを図るというのは、水道事業をやっていく上では必要なことだというふうに考えております。そういった意味では、今回の計画が一つのきっかけになったのは事実だというふうに思いますが、市民の安心安全の暮らしを担保するためにも必要なものだというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 市長の答弁で、大体気持ちはわかりました。しかしながら、リゾート開発のためにも整備された道路だと思いますので、やはり今後は、その事業操業に向けて応

援してもらえればと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。当然、もう精一杯最大限のですね、応援といいますか、やっていきたいというふうに考えておりますが、今回のコロナ禍の影響というのは、本当に想定以上でございます。当然、事業者にとっても、本業はかなり影響を受けてるはずだと思うし、やっぱりこれからオープンするそういう施設も、この新型コロナの影響に適用できる新しいスタイルの考え方を導入するのもございます。

もう一方は、やっぱり事業ですから、投資する、資金調達をする金融機関等の意見も出てきます。そういった意味では、計画の見直しに多少の時間が要するというのは致し方ない部分であるのかなというふうには考えてます。今年、事業主の社長ともお会いしていろいろ話をしたんですが、その事業に対する意欲は、非常に強いものを持っておられます。今年度新しい計画での事業申請を行っていただいで進めていけば、大体3期ぐらいに分けての計画になっておりますので、第1期目の計画については、うまくいけば令和4年度ぐらいにはできるんじゃないかなというふうな見通しはあるんですが、今のところは、まだ推測の域を出ませんので、関係部よりは、これからは進捗状況については、議会のほうにも御報告させていただきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 大体わかりました。では次に、平成31年2月13日に協定をされましたけども、これも県知事を立会い人として、市と進出企業との申合せが協定書のありましたけども、協定書の効力というのは、どのぐらいありますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 樋合地区リゾート開発に係る企業との進出協定ですが、まず、平成29年8月に仮協定を結び、約半年後の平成31年2月に、蒲島郁夫熊本県知事が立会いのもと協定を締結いたしました。今、議員からお尋ねありました協定書の効力でございますけども、お互いに、この協定書は、お互いに取決めたことを遵守するというふうに信頼して結ばれるものでございまして、紳士協定の意味合いが強く、法的拘束力というような制限などは一切ないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 拘束効力はないということですがけれども、県知事の立ち会いもありますので、これは非常に重い協定書であると思うんですけれども、このことについて、市としては、どのような約束事を実現させますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今、議員おっしゃったとおり、市におきましても、この協定の重み、経済や雇用の面におきましても、非常に重みのある協定であると認識をしております。

今後も、引き続きマリーゴールドのリゾート開発事業がきっちり進みますように、本市としても、マリーゴールドと連携を図りながら協力してまいりたい所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、部長から答弁がありましたけれども、市長にお尋ねします。協定者として、どのような考えを持っておられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 協定、県知事立会いのもとに、協定の調印をしたわけですから、非常に重いものがあるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） やはりこの問題も、もう紳士協定的なことだと、今、部長が答弁されましたので、お互いに話し合っ、スムーズに事業開始ができるように協力してもらえればと思います。

それから、次に、今後、本開発事業の実現に向けて、市はどのように関与していかれますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 樋合地区リゾート開発は、既に整備をしました千巖山や前島など、周辺施設との連携により、観光地としての拠点性がさらに高まり、新たな雇用の創出など、市全体の経済波及効果が期待されております。こうしたことから、本市としては、マリーゴールドによる樋合地区リゾート開発事業の実現に向けて、きっちりと側面的な支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

具体的には、国や県の許認可手続が円滑に進められるよう、関係機関や地元等との調整、また、これまで実施してきた合同協議を継続し、進捗状況の確認や、事業を進める上での課題解決に向けて、可能な限り本市としても協力してまいりたい所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） わかりました。それでは、今、副市長がトップになって開発事業は進められているものと思いますけれども、副市長は、この開発事業に向けてどのように関与していくつもりですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） お答えいたします。

開発事業の実現に向けましては、先ほどから部長答弁のとおりでございますが、一昨日、山崎会長が来庁されまして、私も同席いたしましてお聞きいたしました。現在、国、県等への許認可申請の手続をしていると。許可がおりたら事業に着手をいたしますと。本業のプライダルのほうも、4月から徐々に増えておりまして、5月には150組ほどの予約がっておりますと。そういうことで、回復傾向にあるという話を申されました。このようなことから、私は、マリーゴー

ルドの開発に対する意欲や熱意を強く感じたところでございます。

事業が実現した場合の上天草市全体への経済波及効果への期待もありまして、市として重要なプロジェクトであると認識をしております。今後も、引き続き、開発事業の進捗完了、総括する責任者として取り組んでまいる所存でございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 令和4年度に、一部操業が開始ができるということでございますので、今後は、その実現になるだけ近いように、市側としても協力してもらって、実現に向けて頑張ってもらえばいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間が余りましたけれども、一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） おはようございます。

会派令和、1番、木下です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問します。今回は、テレワーク実施企業等の受入れについて質問いたします。

1点目に、テレワーク実施企業誘致の取組について質問いたします。ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークは、働き方改革、地方創生の実現手段として普及されており、現在、コロナ禍にあって、感染リスクを回避する観点も加わり、一層の普及が図られているところです。

テレワークは、執行部の皆さんも御存じのとおり、就業場所により分類されており、一つ目に、自宅で仕事を行う在宅勤務。二つ目に、出張時の移動中などに公共交通機関内やカフェ等で仕事を行うモバイル勤務。三つ目に、共同のワークスペースなどを利用して仕事を行うサテライトオフィス勤務の三つの形態があり、各地でサテライトオフィスの開設や、ワーケーションを推進する事業に取り組まれています。

現在、コロナ禍を契機として、地方移住への関心が高まっている中、本市では、どのような施策に取り組まれているのか。また、今後、市としてどのような推進策を講じていくのか、質問していきます。

初めに、テレワーク実施企業を誘致するため実施された事業はあるのかについてでございますが、働き方改革等により、大都市圏の企業を中心にテレワークが進んでいる中、あえて会社に近い都市部に住所を構えるのではなく、地方に移り住む地方回帰が進んでおり、全国各自治体では、テレワーク誘致に向けて事業が展開されております。そのような中、選ばれる自治体であるためには、これまでにテレワーク企業誘致のため、何らかの事業を実施されたのかをお尋ねいたしま

す。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） よろしくお願ひいたします。

テレワークを実施する企業の誘致、こうしたものに特化したものではございませんけども、移住促進の施策の一環として、また、都市住民や市民の方が交流、または、活動できる場として、湯島交流施設シーグラスを令和2年3月に整備いたしました。このシーグラスは、シェアオフィスを整備しております、個人の方、そして、企業法人におかれてもお試的な利用をしてもらいながら関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

なお、シーグラスは昨年6月に開館し、利用促進に向けた情報発信を行ってはおりますが、テレワークを実施する企業に特化した情報発信が幾何か不足をしておるかと思っておりますので、今後は、情報を発信する際には、何らかの工夫を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） テレワークに特化したものではないが、湯島に交流施設を整備されているということでよろしいでしょうかね。

次に、テレワーク実施企業の誘致に必要な受入れ側の課題についてお尋ねいたします。企業に本市を選んでもらうためには、受入れ側として、多様な取組が必要と考えますが、企業を呼び込むために必要な対策と課題についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 企業の方々に上天草市を選んでもらうためには、まずは、本市に興味を持ってもらうこと。そして、企業におけるニーズを把握することが重要かと考えております。また、本社などから離れた場所でも勤務できる場所、いわゆるサテライトオフィスを置く場合の要件を、きちんと把握することが課題であります。そうしたサテライトオフィス勤務を含めて、テレワークを行う環境や要件としては、インターネット環境や仕事をする空間スペース、そして、食べ物や日用品などが買物しやすいなどの生活環境整備が課題となると考えております。

こうした課題への対策として、令和3年度の当初予算案に、ワーケーション事業を計上しております。働くことを英語でワーク、そして、休みや休暇をバケーションと言いますけども、この二つを組合せた新たな用語、新たな働き方改革の一つでございます。ワーケーション等、最近耳にする機会多ございますけども、最初は、休んでいるのになぜ仕事をしないといけないのかと思ってしまうんですけども、逆の発想で、仕事が忙しい中でも、職場に行かなくてもよくなり、旅行などができるというイメージでございます。観光地など自宅ではない場所で仕事ができるということになります。こうした場合に、ぜひ、上天草市を選んでほしいということでございます。

他の市町村におきましても、このワーケーションが広がることで、関係人口の創出が期待できるとして取組を始めておられます。本市としても、都市部から地方へと関心が高まっているこの

コロナ禍をチャンスと捉え、関係人口の創出、ひいては、移住につながっていくようワーケーション事業を展開してまいります。

具体的には、企業に興味を持ってもらうためのモニターツアーを行います。また、企業におけるニーズや、サテライトオフィスを設置する場合の要件、判断材料となる条件、例えば、インターネット環境、オフィスの周辺環境などがございますけれども、こういったものをヒアリングをしてまいりたいと考えております。高速情報通信環境の整備は、令和2年6月の補正予算で予算を措置しておりまして、令和3年度まで整備することとしております。空間整備としましては、仕事と生活ができる空間を整備する際の経費支援を、令和3年度の以降のワーケーション事業の中で検討し、それから先にまた計画をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 誘致に向けては、いろいろな課題があり、また、この課題解決に向けて様々な取組があるようでございますが、今後も、粘り強く取り組んでいただきたいと思っております。

次に、税制面での優遇措置についてお尋ねいたします。

事業展開のほか、テレワーク実施企業を誘致するため、税制面での優遇措置は講じられているのかについてでございますが、全国の自治体の中で勝者となるためには、入居してもらう施設の整備や、税制面の優遇など、他自治体に勝る取組が必要と考えますが、何らかの対策は講じられているのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。

本市においては、上天草市税特別措置条例をもとに、製造等の事業の用に供する施設の新設、もしくは、増設を行った事業者に対する市税について、税条例の特例を設けております。これは、上天草市工場等設置奨励条例第3条第1項第1号に掲げる離島振興法第20条、過疎地域自立促進特別措置法第31条、または、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条による適用工場等として指定された場合に、事業開始後、初めて課される年度からの3か年度において、固定資産税の課税免除を行うことで、本市における産業振興を推進するものとなっております。

サテライトオフィスなどテレワーク実施企業に係る税制面での優遇措置については、投下固定資産総額、業種など、受け入れる企業の業態によって、適用工場等に該当するかどうかの判断となります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいま部長のほうから、優遇措置は条件こそあるが設けられているという答弁がありましたので、安心いたしました。支援対象となる企業があらわれた際には、

積極的な対応をお願いいたしたいと思います。

次に、湯島交流施設シーグラスについてお尋ねいたします。

昨年、湯島交流施設シーグラスがオープンしました。同施設には、インターネット環境はもちろん、オフィスや住居施設が完備されており、利用者にとっては、非常に使い勝手のよい施設であります。これまでの施設の利用状況について、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 湯島交流施設シーグラスの状況でございますけども、昨年6月1日に開館オープンをしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月の7日以降は、受け付けを休止いたしました。9月の末に再び開館しましたが、その後、熊本県内や上天草市内で感染者が増加してきたという状況を受けまして、今年の1月の8日以降は、湯島の島民の方だけということで利用を受け付けております。オープン以降は、コロナ禍が続いておりますので、これまでの利用状況につきましては、まず、テレワーク等に利用できるシェアオフィススペース、こちらの利用が7件ございました。このうち6件は、市民の方が1か月から2か月間の定期利用をされておられるというケースでございます。そして、お試し居住スペースの利用は、1件のみということでございました。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 利用条件についてはわかりました。では、利用促進に向け、どのような取組をなされたかについてお尋ねをいたします。いい施設でも、その存在を知り得ない限り、利用は増えないと思います。市のホームページには、施設の情報が掲載されておりますが、そのほかに、例えば、東京や関西の郷友会の会員に封書を送付するなど、何らかの方法で周知されたのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） シーグラスの利用促進に向けた取組でございますが、市のホームページや移住情報サイトへ情報を掲載しております。また、全国のコワーキングスペースの情報サイトにも載せたり、移住を検討している方や、リモートワークの方、こういった方をターゲットしたサイトにも情報を掲載しているところでございます。また、現在、この施設の紹介するリーフレットを作成しておりまして、今後、県内のコワーキングスペースに配布し、設置をしてもらったり、あるいは、東京のふるさと回帰支援センター、こういったところなどにも、このリーフレットを置きたいというふうに考えております。

御提案がありました郷友会の会員の皆様への情報発信、こちらにつきましても、ぜひ前向きに検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 世間一般に広く周知することも必要であります。やはり本市に関係

の深い郷友会の皆さんに御案内することは、本市を選んでいただく最善の取組だと思っておりますので、積極的に実施をしていただきたいと思います。

次に、交流施設は、テレワーク実施企業等を誘致するための試行的な側面があると考えます。利用者に対してアンケート調査等は実施されたのか。実施された場合、今後、事業を拡大する上で参考になる意見はあったのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 施設の利用者へのアンケートは行っておりますが、利用者の方への協力のお願いでございまして、あくまでも回答が任意のものであるため、回収がなかなかうまく進まないのが実態でございます。一方、現地で、現地におきまして、市の職員が利用者に対する聞き取りを行っております、その利用者の感想の中には、例えば、海が目の前にあるので、リラックスしながら仕事が出来ました。という声があったり、あるいは、光回線のインターネット環境も整備されているので、オンライン会議も通信環境が安定してストレスなく利用出来ました。こういったありがたい感想をいただいているところでございます。上天草市は、豊かな自然が織りなす素晴らしい景観が強みでございますので、この強みを生かして、企業を初めとする利用者の興味をそそるようなワーケーション誘致に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 聞き取り調査では、事業拡大の参考になる素晴らしい意見があるようでございますので、いいことは、これまた全国に発信していただきたいと思います。

次に、受入れ側体制の整備、ハードソフト両面とイベント等の実施状況についてお尋ねいたします。

テレワーク実施企業を誘致するためには、光ケーブルの回線整備は必須と考え、本市の整備状況はどうなっているのか通告をしておりましたけれども、先ほどの田中議員の質問の中で、令和4年3月末までに、上天草市全域に光回線の整備を完了させる予定であると答弁がありました。テレワークを受け入れる環境整備が一步前進し、少し安心をいたしました。

次に、受入れ体制の整備という意味では、職場住居一体型の環境を整える必要があると考えますが、湯島交流施設以外に整備する考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 令和3年度の当初予算で計上しているワーケーション事業では、湯島や維和島、前島エリアでの体験メニューと組合せたワーケーションの実証や、宿泊施設によるワーケーションプラン造成に向けた実施を行う予定でございます。

また、先ほども触れましたように、企業のニーズですとか、インターネット環境やオフィスの周辺環境など、サテライトオフィスの設置を検討する際に、判断材料となる条件をヒアリングにて調査をしてまいりたいと考えております。

湯島交流施設以外の類似施設の整備につきましてですが、まずは、こうした調査の結果をもとに、企業などのニーズを把握し、必要に応じて、サテライトオフィス整備への支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） どんどんやっていただきたいと思います。

最後に、テレワーク企業誘致に関する提案をいたします。

大都市圏や福岡、熊本市で働く企業に本市を選んでもらうためには、環境整備は必須であります。インターネット回線は当然のこととして、職場と居住をパッケージとして整備し、あわせて、税制面の優遇、風光明媚なこの天草をもっともっと生かしながら、プラスアルファのインセンティブを武器として、他の自治体に負けない事業を展開していただきますようお願いいたします。まだまだ遅きに失していないと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） こんにちは。ただいまより、4番、田中辰夫、一般質問を行いたいと思います。

今回、議員になりまして4年間、いろんな一般質問をしましてまいりました。その中で、幾つかピックアップしまして、今回、質問したことがどうなってるのかを検証しながら進めさせていただきたいと思います。

私の一般質問の中では、防災といますか、災害といますか、その方面が多かったような記憶が自分としてはあります。そういう中で、今日は40分という非常に限られた時間でありますので、時間との勝負とっておりますので、どうか答えのほうは簡潔に短くお願いしたいと思います。

それでは、通告に従って、1番目、令和2年9月議会において、防災対策に関する市民の意識改革について質問いたしましたが、地域での防災訓練の実施及び備蓄計画の推進に関する対策状況、問題点についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

地域での防災訓練の実施状況につきましては、例年、10組織程度が実施しておりますが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、各地域の自主防災会で、防災組織で防災訓練を実施したのは、一つの組織でございました。しかしながら、市総合防災訓練において実施した土嚢構築訓練及び止水訓練には、99組織の参加がありました。

次に、備蓄計画の推進につきましては、自主防災組織活動支援補助金制度を活用して、計画的に備蓄品を整備していただくよう、各組織に対して働きかけを行っております。問題点としまして、現在123の自主防災組織がありますが、防災訓練や備蓄品の整備など、自主防災組織としての活動に差があることが、ちょっと問題と考えております。そのような中、活動実績がない45組織に対して、ヒアリングを実施し、自主防災組織活動支援補助金の活用を促し、16組織に活用していただきました。今後も、自主防災組織の育成及び機能強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 私は、昨年台風とかで避難の経験をいたしましたし、自主防災組織の皆さん方と体育館を開設いたしましたし、避難場所をした経験もしました。そういう中で、一番思うのは、何回も言いますが、市民にどうしてこの状況を知らせて、市民の皆さん方に協力をお願いができるかということが、一番の災害に対する防御策だと思っております。どんないいことを言っても、どんないいことを行っても、市民の皆さんがそれに従っていただかなければ、大切な命がなくなる可能性も大きくなるということを思って、再三、一般質問でも言ってきたつもりでおります。どうか、今のようにですね、前向きに市民皆さんを安心安全を守るためには、私はこれだと思っておりますので、今後も努力をしていただきたいと思っております。

次に、令和元年6月議会において、市長から答弁のあった八代・天草シーラインの建設促進に向けた相互の交流を高めるために、市としての取組方針や、その具体策について伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 県南地域、あるいは、八代市側との交流という点におきましては、シーラインの機運醸成を図るために、シンポジウムを行政期成会で実施していることが挙げられます。シーラインの起点自治体であります上天草市と八代市で毎年交互に実施することとしております。これについては、今後も大切にして継続的な交流を図っていきたいというふうに考えております。

また、今年の2月2日には、蒲島郁夫熊本県知事を会長とする協議会が新たに設立をされました。名称は、八代・天草シーライン建設促進協議会と名称うっております。こうした流れを受けて、今後、県南天草両地域におけるさらなる機運醸成に向け、具体的な交流促進策について、この協議会を中心に議論をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 私がこれを一般質問したときに、市長は、非常に心強いというか、力強い御回答をしていらっしゃると思います。国、県の理解を得て、ぜひとも実現しなければならない。私のローカルマニフェストにも掲げておりますし、議会、民間期成会とともに協力し、推進してまいります。という大変ありがたい言葉をいただいております。

そこで、今、申されましたとおり、蒲島知事をトップとした組織ができ上がった状況でございます。ここで、もう一度、市長に御答弁を願いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いろいろこれまでの経緯はありましたけども、今年2月に、初めて熊本県知事をトップとした協議会が設立されたということで、大きな節目を迎えたというふうには思っております。ただ、あくまでも、まだスタートラインに立った段階ということで、まだまだ越えなければならないハードルもあるというふうには思っています。そういった意味では、これまでどおり、議会の皆様方、あるいは、民間期成会、そういったところと連携を図りながら、早期実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） ありがとうございます。この天草は五つの橋でつながっております。一号橋は、おかげさまをもって二つの路線が出来ましたけれども、二、三、四、五の橋については、まだ一本でございます。この天草全ての住民の皆さんを安心安全な暮らしにするためには、何らかの迂回路の道が必要。そのためには、私としては、このシーラインをぜひとも必要だと。天草の本当に大きな橋がかかっておりますが、工事が進んでおりますが、五つの橋の四つの橋がもしも通れなくなったら、天草はもう島です。島の生活になります。物資、いろんなものが届かなくなり、孤立します。そういう状況を、もう目に見えるように思うんです。この近年、いろんな災害が起こっております。最近では地震も起こっております。そういうことを考えますと、全ての面におきまして、代わりの橋が必要だと。このシーラインをぜひ進めていただきたいと思います。

次に、令和元年6月議会において、防災無線を活用したイノシシ被害への注意喚起について質問いたしましたが、その後の活用実績や問題点についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 防災無線を活用しましたイノシシ被害への注意喚起につきましては、令和元年6月議会以降において、上天草市、上天草警察署から依頼を受けまして、市民が被害に遭わないように、2回注意喚起を行ったところでございます。

問題点としては、災害発生と異なり、目撃情報があった場合、農林水産課職員が現地を確認した上で、放送用の原稿を作成し、危機管理情報課職員が放送するため、タイムリーな情報提供にならないことや、休日には職員が不在のため、さらに時間を要することがあります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） このイノシシ問題は、各委員もう何回もされていらっしやいます。私もしましたけど、なかなか箱罾にも入りませんし、かといって、銃を撃つことも、なかなか200メートル以内に家があるとこじゃ撃たれないと。猟友会の方々も高齢化になってきて、なかなか減ってきたということで、進まない中にイノシシが増えよるわけです。

私の阿村地区におきましても、イノシシが出たという情報は、もう頻繁に聞こえてまいりますし、私も出向きます。そういう中で、子供たちとか住民の皆さん方が、たまたま被害がないということであれですけど、被害があつてからでは遅いわけです。無線でコロナコロナは毎日何回もやっております。コロナも確かに大事です。しかし、現実問題としてイノシシも出ておるわけです。定期的にはいいですから、子供の下校時間となりました。どうか住民の皆さん、子供たちを見守ってください。そういう一言でもいいじゃないですか。お金のかからない方法です、住民を守るということも必要と私は考えます。だから、今後ですね、こういう防災無線を利用して、安全に子供たちが登下校できるよう、これを進めていってほしいと思います。これは、切にお願い申し上げます。

次に参ります。平成29年6月議会におきまして、前島の観光交流拠点施設について質問いたしました。指定管理者による現在の運営状況、また、現在における市の観光産業の課題及び今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、前島観光交流活性化施設ミオ・カミーノ天草の運営状況につきましてお答えいたします。

指定管理者による運営管理でございます。指定管理者は、九州産交グループとシークルーズによる共同企業体でございますが、ここが施設の管理運営を行っております。この指定管理者による現在の運営状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく経営面に打撃を受けております。当初の年間集客計画30万人に対しまして、1年間の実績、これは令和元年の10月にオープンしてから翌2年度の9月までの分でございますけども、この1年目の実績は、計画30万人の3分の1となる約10万人程度でございました。そして、収支状況も、当初計画を大きく上回る赤字となつてございまして、現在も赤字で推移してございます。非常に厳しい経営が続いているというところでございます。

市としましては、本施設が新型コロナウイルス感染症の影響による集客や収支の見通しが立たない状況にありますので、指定管理者が安定的に施設の管理運営ができるよう、現在、委託料などの具体的な支援の方法について検討しているところでございます。検討が進みましたら、また、議会にお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

ミオ・カミーノ天草につきましては、以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） シークルーズさんと九州産交グループの指定管理者で行っているということで、大変これは、最初から厳しい部分があるんじゃないかなという感想は持っております。

した。それに追い打ちをかけて、コロナが発生いたしまして、ますます厳しいんだろうなということも察しは出来ます。しかしながら、これを指定管理者だけでは、恐らく難しい部分があれば、市の持ち出し分等も恐らく出てくるんだろうなという中で、市の財政が非常に厳しいことは、もうわかっておるわけですから、そういう中で、指定管理者の皆さん方と執行部が、いかに密にして、厳しいは厳しいんでしょうけど、コロナ禍でどうやっていくかを、どういう考えを持って対応されていかれるのかをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 指定管理者側とは、定期的に協議をもってございまして、そういった中で、このコロナ禍の中、いろいろ検討を進めてございましたけども、なかなかコロナの状況が続くということで、新たな展開ではございません。今後も、きっちり定期的な会合を重ねまして、新たな観光展開、商品展開、こういったものを指定管理者としても考えていかれると思いますので、市側としても、そういった部分につきましては、側面的な支援ができるところは、きっちり対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 大変厳しいと思いますが、頑張ってくださいと思います。サイクリング等は、非常に人気があるということはお聞きしております。どうか頑張ってください。お願いします。

次に参ります。平成30年6月及び12月議会において、小中学校への空調設備について質問いたしました。全ての設置は完了したのか。また、ランニングコストが年間3,000万円ほどかかるということでしたが、実績を踏まえたランニングコストに変わりはないのか、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

市内小中学校への普通教室等の空調設備工事につきましては、平成31年3月から工事を順次開始して、小学校、中学校とも令和2年3月に全ての設置が完了しております。空調設備の設置に伴うランニングコストにつきましては、現在、まだ年度途中でございまして、過去1年間として、設置前の過去1年間を設置前の電気代と比較しますと、656万4,000円の増額となっております。

ただ、令和2年度当初に、国の緊急事態宣言による臨時休校や、夏季休業期間の短縮なども実施しておりますので、次年度以降も変動があるものと考えているところです。

また、来年度から、空調設備の点検、清掃に係る委託料を当初予算に計上してございまして、その予算額が、小中学校合わせて1,935万円となります。電気代と点検清掃委託料を合計するランニングコストにおきましては、2,591万4,000円となる見込みですが、見込みで想定より400万円程度の減となっておりますが、現在、リモート授業に対応するために、新たにまた空調を設置し

ておりますので、この金額はまた動いていくものと考えております。

なお、今回の空調設備の整備において、コロナ禍における夏季休業期間の短縮など、猛暑の中におきましても、学校の授業実施が可能になるなど、児童生徒の学習環境の改善が図られ、子供たちの学びの保障には活用されているものと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） この空調に関しましても、私も何回か一般質問等で行いましたが、この異常な夏の暑さで、私たちが子供のときの時代とは、本当に5度も幾らも違うんじゃないかなと思うぐらい暑い今の気候でございます。そういう中で、これは、絶対必要なものであって、また、国も前向きに考えていただいて、また、市のほうも前倒しでやったりとかいうことで早めに設置していただいたことは、非常に感謝申し上げます。これは、ランニングコストは、いずれにしてもかかることであります。しかしながら、子供たちが安心して安全な環境の中で、勉強ができる、運動ができるということは、保護者のみならず、市民、全国の皆さん方が思っていることだろうと思います。こういう子供たちのために予算を使うことは、誰も反対する人はいないんじゃないかなと思っております。しかしながら、無駄はしてはいけないわけです。

これには書いておりませんが、調理室ですね。議員の一般質問の中にもあったと思いますが、そういう中で調理室あたりの温度も非常に高くなります。衛生的な面でも、あんまり高温になるといけないということもございますから、調理室のほうも、まだ多分全部出来ていないんだろうと思いますが、働く人の健康状態、職員の安全性も含めて、空調の設備を設置急いでいただきたいと思いますが、これ質問しておりませんが、答えますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 空調設備に関しては、先日、補正予算で議決していただいて、登立、今津、姫戸の3調理場に関しては、また新たに設計と工事のほうの計画をやっております。残る分に関しては、大矢野中学校の調理場ということになりますけれども、そこに関しても、順次、計画的にやっていければなというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） すいません、書いてないものを質問しましたが、答えていただいてありがとうございました。そういうふうで、環境が変わっておりますので、環境に合った設備を今後も続けていただきたいと思います。

次に参ります。令和2年12月議会において、松島総合運動公園の子供広場について質問いたしましたが、基本計画に代わるような計画は立てられたのか。また、老朽化への対応方針や内容、その時期についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） この件に関しましては、令和2年6月10日に、松島総合運動公園子供広場遊具等改修計画策定業務委託の委託契約を締結しまして、11月に改修計画の策定が完了したところでございます。当該業務委託におきましては、国土交通省都市公園における

遊具の安全確保に関する指針等に基づき、全ての遊具の点検を実施したところ、経年劣化から、多くの遊具の安全性が認められなかったところでございます。

令和3年度に計画している改修工事におきましては、全ての遊具を撤去し、新たに児童向けの遊具や、幼児向けの複合遊具などの設置を行い、子供広場全体の改修を予定しております。現在、多くの遊具を使用禁止としておりまして、市民の皆様にご迷惑をかけているところでございますが、令和3年度の早期に着工ができるよう、進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） この問題も、再三、私は申し上げてまいりました。この上天草市において、公園という、花海好の大矢野町にございますけども、これだけの広さを持った公園は、上天草市ではアロマが1番だと思っております。おまけに料金もいただかない、無料で使用できると。それで、ある程度の施設が整っているという環境の公園は、アロマの子供広場だと私は思っております。そういうおかげもありましてか、アロマのスポーツの使用度が高く、サッカー、野球、テニスですね。で、体育館の競技等、非常に利用していただいております。本当に感謝申し上げるところでございます。そのおかげをもちましてか、子供たちもたくさん来ているんです。家族連れで来て、子供たちは公園で遊ぶという環境があると思います。地元の方々よりは、逆にそういう来られた方が利用されるのが多いんじゃないかと思うぐらいであります。私も、孫たちと結構行っておりますが、特に、土曜、日曜、祭日の日は、よそから来られた方々が多いように思います。

そういう中で、部長が今申されましたとおり、老朽化のせいかもしれませんが、ほとんどの遊具が使えません。これがいつまで続くのかなというのが、私の実感でありましたが、今、部長の答弁を受けまして、前向きに考えてちゃんと実行していくんだなということがわかりました。子供ばかりでなく、小学生、中学生、高校生あたりもおります。ここに事故があってはいけないわけですよ。本当に安全な施設をつくっていただきたい。これは切にお願いをいたします。ありがとうございました。

続きまして、平成29年6月議会におきまして、上天草総合病院の医師不足及び看護師不足への対応について答弁がありましたが、その後、課題は解消されたのか。解消されていないとすれば、その理由は何なのか。また、看護学校を含めた、現在の病院の運営状況と、今後の経営方針はということで、この29年6月のそのときの答弁は、医師は12名、看護師は113名という答えをいただいております。よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務部長（森 千壽君） よろしくお願いたします。

医師不足に関しましては、歯科医師1名を除いた数になりますが、平成29年度は、常勤医師11名でございました。平成30年度は4名増えて15名。平成31年度、令和元年度は3名減少し、12名。令和2年度は1名減少し、11名で今年度をスタートしたところでございます。

実は、10月には事業管理者が赴任していただき、また、民間の医師紹介会社からの内科医1名を確保しました。ただ、熊本県の派遣医師の異動により、1名退職もあり、現在常勤医師12名体制となっているところでございます。

令和3年度は、常勤医師2名が増え、14名体制になる見込みではございますが、まだまだ医師不足と認識しているところでございます。

看護師不足につきましては、看護学生への奨学金を平成30年度に4名から5名へ1名増やしまして、看護師確保に取り組んでいるところでございます。現在、看護師の配置については、ある程度充足していると認識しております。

病院の運営状況につきましては、今年度9月まで上半期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院及び外来患者数の減少により収益が落ち込んでおりました。10月以降、入院患者が増加し、収益が増加傾向となったところです。また、熊本県からの新型コロナの受入れ病床確保対策に対応したこともあり、令和2年度の決算見込みといたしましては、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金等もあり、経常収支は黒字となる見込みでございます。

今回、当院といたしましては、早急に発熱外来を設置し、新型コロナウイルス感染症への対応を実施いたしました。上天草地域のPCR検査、当院ではランプ法検査を実施しておりますが、その検査センターとなり、地域の基幹病院の役割を果たすことは出来たと考えております。これからワクチン接種も開始されますが、積極的に協力し、信頼と安心を提供できる市立病院であるべきと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 病院におかれましては、管理者が昨年の10月から赴任されたということで、体制も整ったのかなど。これには、市長の御尽力もあって、本当によかったかなと思っております。管理者が来られたことによって、今までの管理者、いろんな方がおられると思いますが、今の管理者の人の考え方といたしますか、方針といたしますか。そういうのを皆さん方で共有しながら、また、会議等をしながら、その人の考えを尊重しながら、医師不足のほうはあるということでございますので、医師不足はなかなかですね、私は前質問したときも難しい部分があるということはわかっております。しかしながら、この上天草総合病院の存続のためには、私たちの言葉で言いますと、いいお医者さんじゃないとお客さんは来ないわけですね。だから、やっぱりいいお医者さんをお呼びいただきたいというのが一般住民の声だと思います。それで、年齢の高い先生もいらっしゃいますね。そうすると、あと何年かするとやめていかれる可能性もあるということもあって、非常に本当若い新しい先生も増やしていかなければいけないんでしょうけれども、なかなか厳しい、地理的条件的な難しいところもあるんだろうと思っておりますが、この上天草総合病院は、上天草市にとって非常に大きな存在と私は思います。この病院がなくなったら、上天草市もなくなるような環境だと思っております。それだけ必要な病院だと思っております。今、ご高齢の方が水俣病だったり、心臓病だったり、いろんな病気で苦しんでいら

っしやる人がたくさんいらっしゃいます。やっぱりそういう人を助けてくれるのも病院だと。拠点基地として、この上天草総合病院が健全な形で長く愛される病院であってほしいと一議員として思います。

病院の先生方や看護師の皆さん、スタッフの皆さん方は、大変日頃から、つらい仕事だと、きつい仕事だと思いますが、特に、このコロナの関係で、非常に神経も尖らせて、そういう中で頑張っていることは、私もわかっております。どうか先生方、皆さん、特に体には留意していただいて、今後も邁進していただければと思います。よろしくお願いたします。

最後になります。新大矢野図書館建設についてお伺いをいたします。

コロナ禍により財政運営が厳しいという中で、今の時期に必要なのか。また、合併特例債を活用する計画だが、市の持ち出しは幾らになる予定であるかを伺いますが、私は、もともと合併というのは、同じものを幾つも造らなくていいんじゃないかというのが一つの狙いだったと思います。各町に、今一つずつ図書館はあります。大矢野の森記念図書館、確かにこれは古い。私も認識しております。だから、これは、何らかの形でしてやらなければいけないということは、私も思っております。

そういう中で、今、松島のアロマにあるのが中央図書館という図書館なんです。これとほぼ匹敵するような図書館が、今回の図書館だろうと思います。いろんな複合的な図書館ではありません。それはわかります。このコロナの時期に、執行部が財政が厳しいということは公表されています。そういう中で、いくら合併特例債といえども、造ることは出来ても、あとの維持管理にお金がかかるのが当たり前です。

また、図書と言いますと、本の管理、虫が食わないためとか、本を管理するためには、まだ大切な設備が必要となっていてまいります。また、蔵書もなってくるでしょう。いろんな面で、建物を建てるというだけで終わらないのが私は現状だと思っております。

前回の議会におきまして、西本議員が、アンケートはとらないのかというのを市長に求められましたが、市長はとらないという答弁をされました。議員の皆さんが市民の代表ですから、皆さんが決断をしてくださというような答弁をされたと思います。だから、私は、ここ何か月間か、一般の市民の皆さんと会うたびに、この図書館どう思いますか。それぞれに自分なりに聞きました。大方、こんなのはいらぬという声が、私の聞いた範囲内では多かったです。

それと、もう一つは、宮津地区は非常に活性策としては、いい地域だと思います。私は、常に、防災、災害のことを思っております。宮津地区が、本当にこの防災、災害に適した地域なのかと。こういう地域にこういう施設を造っていいものかというのが疑問に私は思っております。そういうことも踏まえまして、この図書館建設が今の時期に、このときに必要なのかというのを伺います。よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 新大矢野図書館等整備事業につきましては、第2次総合計画において、図書館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実及び地域の歴史資産の調査研究保存発

信として掲げ、整備基本計画に基づき事業を進めているところでございます。

今回の整備におきましては、図書館と歴史資料室の機能を併せ持つ施設の整備と、崖地の落石等の危険性が高く、公園としての機能が活かされていない天草四郎公園の整備をあわせて行うこととしておりまして、地域の学びと交流拠点の充実及び地域における情報発信の拠点として、市民の皆様にとって必要な施設であると認識しております。

新図書館及び天草四郎公園整備の総事業費につきましては、地質調査、基本設計、実施設計、工事監理などの設計費として約1億4,000万円。図書館等建設費として約10億円。駐車場整備、崖地保護、天草四郎公園整備のための費用といたしまして、約3億6,000万円。合計15億円程度の事業費を想定しております。財源につきましては、図書館建設基金3億6,000万円、合併特例債10億8,650万円を充当する計画であり、残りの5,320万円を一般財源から予定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 今、部長からありましたが、合併特例債等を利用することによって、今のところでは、一般財源が少ないような数字に見えます。合併特例債といえども、借金には違いないわけです。ただ、充当率が良いというだけであって、借金には変わらないわけで、そういう中で、やっぱりこの財政が厳しいです。今回も、ほかの議員さんも、財政について一般質問をかけていらっしゃる。この厳しいという中に、コロナが一つの原因ではあります。確かに。コロナがなかったら、こういう問題も少なかったかもしれません。しかし、このコロナによって、いろんな業界、いろんな団体が苦しんでおります。明日の生活もどうなるかというぐらいの状況があります。現に、旅館ホテルも閉まっているところが多いです。そういう状況の中で、どんなに有効な合併特例債とかにしても、造ればあとは維持管理がかかってくるんです。入場料とか、そういうので賄うぐらいの建物であり、お金であればいいんですけど、恐らくそれは厳しいんだろうと思います。

だから、ここは、もう一度執行部の皆さん方とも、ゆっくりとといいますか、執行部の皆さんはやると決めてるんでしょうから、やるんでしょうけども、私が聞く範囲内では、市民の皆さんは、大矢野地区の人からは、私が全部聞いたわけじゃないですけど、3町の方々から聞くと、反対の意見が多かったように思います。そういう声を聞きまして、アンケートはありませんでしたが、そういう声もあるということを確認していただいて、今後の建設計画に活かしていただければと思います。

これで、田中辰夫終わります。ありがとうございました。

○市長（堀江 隆臣君） 田中議員、私も発言してもいいですか。

○4番（田中 辰夫君） 時間ありますよ。どうぞ。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、田中議員の御指摘を受けて、お答えしたいと思います。

図書館計画というのはですね、合併前の大矢野、旧大矢野町の頃からの懸案事項でもあったというふうに聞いてますし、合併後もこれまで随分時間をかけて検討してまいりました。これまでも関連予算については、全部田中議員も含めて可決をいただいたし、重要案件については、特に、文教厚生常任委員会にも全部付託してやってきたところです。そういう中での判断であります。

で、投資に対してのですね、収益の必要性みたいなことをおっしゃいますが、私は、図書館というのは、いわゆるBバイCの発想では、そういう発想をやっても決して出来ないというふうに考えてます。今後、将来を背負っていく世代の、教育環境であるとか、あるいは、移住者を増やしたいなら、移住者の方々が文化的生活をしていく。あるいは、これまでの環境を整えるために、図書館というのは、ネット社会では、とても携わる、見たりさわったり、研究したりとか出来ない、いわゆる書籍が整えるのが図書館だというふうに思ってますので、そういった意味では、投資効果では、なかなか図れない部分が多分にあるというふうに考えてます。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○市長（堀江 隆臣君） で、いわゆるその財源的についても、これまで随分言ってきましたが、本当に造るのも決断、造らないのも決断だと思ってます。で、ここで、このタイミングで造らなければ、私は10年後、絶対後悔するというふうに思ってます。その情報については、田中議員も、一般市民の皆さん方よりは、はるかに情報があるわけです。そこら辺は、文教厚生常任委員会の立場ならば、分析をして、その分については、市民に対しての情報発信をしていただきたいというふうに思います。

○4番（田中 辰夫君） はい。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、4番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時51分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

島田光久君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入ります。

最初に、上天草市の30年後の将来構想について質問いたしてまいります。

上天草市政も18年目に入ります。少子高齢化、人口減少で地域の環境は大きく変化してきて

おります。また、これまでの暮らしを次世代にどう繋いでいくか。私たちには、大きな責任もあります。

今日は、人口推移から見た30年後の上天草市の状況について、お尋ねしたいと思います。

合併してから、これまでの平成16年3月31日から令和3年1月31日まで、10年ごとに、年度末の人口の推移について、まずは、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 10年ごとの本市の人口推移をお答えします。

人数は、住民基本台帳によるもので、その年の3月31日の現在の数値でございます。

まず、合併した平成16年の人口ですが、3万5,728人。その10年後、平成26年は2万9,954人となっております。そして、1番近い時期につきましては、これは、令和3年の今年の1月末の数字を御案内したいと思います。1番近い数値で2万6,222人でございます。

合併前の旧町単位でも見てみますと、これも数値は合併時と先月末、今年の1月末の数値でございます。まず、旧大矢野町のエリア1万7,671人から1万3,585人。次に、松島町のエリアでございます。合併時が9,234人、これが6,762人になったということでございます。次が、旧姫戸町のエリアでございます。3,538人が2,318人になっております。最後、旧龍ヶ岳町のエリアです。合併時が5,285人。これが3,557人になっております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成16年の合併から令和3年1月31日まで9,500人ほどの人口減少が見られております。この人口比率で見た場合に、全体で26.6%、約4分の1です。全体で減っております。

そして、旧町単位を見ると、大矢野町で23.1%、松島町で26.8%、姫戸町で34.5%、龍ヶ岳で32.7%で、人口比率で見た場合は、どうしても姫戸町が1番34.5%で、人口の減少率が高いです。そして、龍ヶ岳が32.7%ということで、どうしても合併当初から想定されていた周辺市町村が人口率でいった場合には、減少傾向にあります。

それとあわせて、高齢化率見てみましても、16年3月31日、28.4%だったのが、令和3年1月31日で41.0%。これも、大矢野町が高齢化率、町単位で39.3%。松島町が39.1%。姫戸町が47.9%。龍ヶ岳町が46.4%。どうしても姫戸町、龍ヶ岳町が高齢化率も高い傾向にあります。この人口減少、自然増減、出生と死亡という形で数値を見てみますと、毎年300人ほど死亡のほうが多くて、自然減があります。そして、社会増減見ると、転入転出ですね。230人前後1年間で減少しており、平均値は、この数値によると年間560人ほど減少しております。

今後ですね、30年間もこの傾向で人口が減少していくのか、どうなのか。人口の推移、今後30年間の人口の推移についてお尋ねします。

それと、また、必ず人口下げ止まりも私あると思うんですけど、人口の下げ止まりというか、緩やかになるのは何年後になるのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠し、平成27年12月に、上天草市人口ビジョンを本市でも策定いたしました。それによりますと、約30年後の2050年の本市の総人口は、1万3,555人というふうに予測しているところでございます。現在の人口のほぼ半分程度という推計値でございます。令和で言いますと、今の2050年は、令和32年ということでございます。この人口ビジョンでは、2060年までを予測しておりまして、人口の推移としましては、2030年が2万1,085人。2040年が1万7,188人。2050年が1万3,555人。2060年が1万612人となっております。減少の割合で見ますと、下げ止まりの時期は、約30年後の2050年頃に、下げ止まりになると予測しております。これは、一定の考え方、条件に沿ったあくまでも予測値推計値でございますので、今後、ぶれる可能性もございます。

以上でございます

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、市が作成している人口ビジョンでありますけど、当然、30年後、2050年度の人口ピラミッドを見ると、85歳、90歳以上の人口の割合がものすごく高くなってきております。仮に、今の推移で、30年後人口が半分になったと想定した場合に、上天草市の私たちのこの地域それぞれ大きく様変わりをしてくると考えられます。

ここで、市長にお尋ねしますけど、それは、人口の推移で、今、数字をひらきましたけど、当然、これに近い数値で人口減少していくと思いますので、行政の在り方等を含めて、相当覚悟を持って人口問題に取り組む必要があると私は思うんですけど、市長はどのようなふうな認識でありますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね、30年後ということなので、かなりの推測も入ってますが、今、いわゆる2050年は、日本全体で人口が1億人を割り込むというふうに言われてますので、島田議員がおっしゃったように、その推計に近い数字になっていくものというふうには私も考えます。その中で、その町をどうやってつくっていくかということ、あるいは、行政としてどうなのかということだろうと思うんですが、30年の時間は、私は、まず、我々が置かれてる環境も随分変わってるんじゃないかというふうに思ってます。今、国も言ってますように、いわゆる2050年には、ゼロカーボン社会を実現するというふうに言ってますので、もしそれが予定どおり計画どおり進むのであれば、今既存のいわゆる自家用車等は、もうほぼなくなってると思うし、新エネルギーのモビリティに変わってるということにもなります。あるいは、通信環境なんかも随分進むと思いますので、例えば、今のVRとかですね、バーチャルでの通信がもう一般的になって、遠く離れててもいろんなコミュニケーションのとり方が実

現可能になってくるんじゃないかなとも思うし、いわゆる人工知能が発達して、人工知能搭載の介護用ロボットとか、多分そういうのも実現してる可能性だって十分あるかなと思います。

ただ、社会をつくるのが人間というのは、もう間違いないので、我々がどう関わっていくかということになっていくんですが、恐らく30年後については、もう正直今以上に、コンパクトシティを目指していくというような時代になってきてるんじゃないかなという気はしております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当然ですね、確かに、市長が今述べられたように、デジタル化とか、相当高度な技術が入ってきて、私たちが想像以上の環境に変わっていくかなと感じがします。でも、当然、人間生きていくわけですから、どうしても高齢者の平均年齢相当上がってくると思います。

そして、また、当然高齢者の1人当たりの行政コストも当然増えてくると思います。比率がどうしても。でも、総人口が減少してきた場合には、歳出全体も相当下がってくるんじゃないかと私は考えるんですけど、特に、地域で暮らしていける地域を、どう私たちがつくっていくか。例えば、子育てしやすかったり、高齢者が暮らしやすかったり、こういう家族支援や介護施設の運営をしやすような地域もしっかりつくっていく必要が私あるんじゃないかと思っております。そして、財政面においても、後で財政お尋ねしますが、長期的、いろんなシミュレーションを行って、上天草市の将来の姿を定めながら、人口減少による課題に耐えていけるような財政構造も、これからしっかり知恵を出してつくり上げておく必要が当然あると思います。これも、市として、今のところ結構やっております。でも、それ以上に、その必要性が私は出てくるかなという形は思います。

それと、次に行きますけど、今の人口減少比率で、姫戸、龍ヶ岳地域も確かに格差を感じる人も結構多いです。でも、龍ヶ岳、姫戸地区だけじゃなくて、大矢野島を見ても、周辺部は相当過疎化が進んでおります。これを、現状の人口減少を見た場合に、どのように捉えているのかについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） ただいまの質問は、集落の過疎化、あるいは、地域間格差ということでしょうか。失礼いたしました。

集落の過疎化でございますが、人口の急激かつ大幅な減少により、地域社会の機能が低下し、住民が一定の生活水準を維持することが困難になった状態のことと理解しております。上天草市では、合併当時から現在までの人口が減少しており、各集落や地場産業の担い手不足が明らかとなるなど、過疎化が進行しつつあるというふうに認識しているところでございます。

また、地域間格差でございますが、二つ以上の地域間に見られる社会的経済的な発展の差異、違いのことと理解しております。本市におきましては、例えば、民間投資につきましては、各地域の立地条件などの違いによる差はありますが、本市としましては、地域の均衡ある発展を

図るための投資も行ってございまして、大きな地域間格差は生じていないものと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、合併当時は、龍ヶ岳、姫戸ラインからここの大矢野まで来るのに、相当国道整備遅れていました。その解消は、ここ17年間で大分解消されて距離的には近くなりました。でも、確かに、人口減を考えると、どうしても格差を感じる市民の方が相当増えております。だから、今後、市として、集落の活性化及び地域間格差是正に向けて、取り組む必要があるかなと思います。特に、龍ヶ岳、姫戸地域は、人口減少、高齢化率も高くなってきております。何らかの策を打たないと、将来的に相当寂れていくという言葉は悪いんですけど、格差が広がるような感じが私はしますので、姫戸、龍ヶ岳地域にこれまで17年間そういう新しい事業というのが、私の知る限りであまり取組がなかったので、今後、向こうのほう、姫戸、龍ヶ岳ラインの活性化に向けて、何か計画があるのか、ないのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、本市としましては、上天草市第2次総合計画の最重点戦略である観光産業の振興を図り、市全体の調和のとれた均衡ある発展を目指す考えでございます。

この取組としましては、上天草市グランドデザインに基づきまして、宮津や天草五橋周辺を重点整備地域としまして、観光事業の拡大を図るとともに、そこに集客した来訪者を、ほかのエリアに周遊させ、集落の活性化及び地域の均衡ある発展に取り組んでおります。

また、本年度、姫戸、龍ヶ岳地区におきましては、地域の魅力ブラッシュアップ事業と題しまして、ワークショップを行ってまいりました。メンバーは、熊本大学の先生が進行役となり、地元産業の中心で活躍している方々、あるいは、上天草高校の生徒さん、市役所の職員、こうしたメンバーでワークショップを行いまして、地域の活性化に向けた課題や解決策などについて整理したところでございます。参加者の声としましては、例えば、日常的に、様々な世代の方々が地域の未来を語り合うような交流の場、こういった交流の場があったらいいなというものも多く聞かれました。そうしたこともあり、まずは、地域おこし協力隊を導入しまして、地域の方々が主体的に取り組むことをみんなで考えていくような交流の場を構築し、参加者の方々が楽しみながら実現していくような体制づくりを、今後つくってまいりたいと考えております。このように、全体的な取組、個別の取組を行いつつ、集落等の活性化、または、均衡ある発展を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この人口減少は、行政、あるいは、地域社会、家庭の在り方について根底から変えてきます。これからは人口が減っていくことを前提として、行政も住民も一体

となって、この人口減少を危機感ではなく、地域全体として、人口減少がもたらす問題に立ち向かっていく必要が私あると思うんです。だから、ぜひ積極的に、今までの常識だったのが、今後常識じゃないという点も出てくるかもしれませんが、市民の理解を得ることも必要になりますけど、ぜひ、積極的に挑戦してもらいたいと思います。

次に行きます。上天草市の財政事情と財政運営についてお尋ねいたします。

昨年10月に示された令和3年度予算編成方針に基づいて、令和3年度当初予算は編成されたと考えますが、方針どおりの編成が出来たのか。まず、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

令和3年度当初予算の編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症に係る事業費の増加や、市税等の減収により一層厳しさを増す財政状況を乗り切るため、確実な歳入確保に努めるとともに、全ての事務事業を徹底検証し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用することとしました。その結果、令和3年度一般会計の歳入歳出予算総額は178億273万5,000円となり、前年度比マイナス2.3%、4億1,722万3,000円の減となり、同ウイルス感染症予防対策等の純増の費用がある中、過去5年間において、2番目に少ない予算規模となったことは予算編成方針に沿った編成が出来たことによるものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、当初予算は結構減額で予算組めたと思いますけど、毎年、1年間終わった決算になると、ものすごく膨らんでいきます。特に、令和2年度は、コロナ関係の予算がもう膨大に膨れたから、恐らく決算では相当膨らんできていると思います。だから、今年度も、まだコロナ対策私も必要だと思います。でも、補正予算でどんどん積み上がっていくと、せっかく、当初予算一生懸命皆辛抱して、我慢して予算計上を担当課されております。だから、ぜひ、来年に向けて、来年度当初予算に向けてもですけど、この補正予算の編成というとは、もうちょっとしっかり取り組む必要がありますので、この2番目の補正予算の編成について、どのように考えておられるか。まず、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

補正予算につきましては、通常、自然災害への対応や、新型コロナウイルス感染症対策のほか、法律の改正や経済変動等により、国、県の補正予算の対応など、真に必要性や緊急性の高い事業について計上することとしております。厳しい財政状況にあっても、真に必要な事業が先送りされ、市民サービスの低下や地域経済が衰退するような事態となってはならないことから、補正予算の編成に当たっては、国、県の補助金や地方債等の活用はもとより、あらゆる税源確保に努めながら計上してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次行きます。令和3年度の予算編成においては、令和6年度には、財政調整基金が枯渇するとのシミュレーションを示されていますが、枯渇した場合に、市民にどのような影響が及ぶと推測されるのか。これは1番大きな市民に与える影響でありますので、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

財政調整基金が枯渇した場合、突発的な自然災害など、緊急の財政措置が出来ないことや、年度間の財政不足にも備えられず、毎年度の予算編成が困難となり、現状の行政サービスが維持出来なくなる恐れがあります。令和3年度予算編成方針で示した財政収支シミュレーションにつきましては、12月議会でも御質問があつておりましたが、歳入面では、人口減少により、普通交付税の減額や新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収、歳出面では、投資的経費について、昨年6月に作成した普通建設事業計画を基本に、全ての事業を実施した場合を想定して機械的に試算したものであることを御理解ください。そのため、大変厳しい財政見通しとなったところですが、こうした厳しい財政見通しを踏まえ、先ほど説明しましたように、令和3年度予算編成方針に沿って予算編成を行った結果、令和3年度の財政シミュレーションの予算額及び財政調整基金取崩し額を下回ることになりました。今後も、財政調整基金が枯渇することのないよう、収支均衡を考慮した予算編成に努めるとともに、本市にとって適正な基金残高を確保する上で、必要に応じて決算剰余金等を積立ててまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 令和3年度の予算編成方針において、令和6年度までの財政状況の悪化が予測されています。要因は、今、半分ぐらいは部長が答えられましたが、ほかにはないですか。悪化の要因ですね。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 概ねやはり計画をそのまま計上したというところが大きいと思います。あと、コロナですね。コロナの影響があると思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、先ほど人口減少の話をしてきましたけど、人口減少で恐らく相当財政は厳しくなってくると思います。そして、国の交付税にしても、今後増えるということは想定出来ないと思うんですけど、どこをどのように行革も含めて、財政状況をしっかりもう1回見直すとか見つめ直すとかいう作業もあってもいいかなと私は思います。細かいことは、また機会があったらしっかりやりたいと思います。

次は、今、公共施設の、合併時に4町がいろんな施設をお互いに持ち寄って合併しております。だから、活用されていない施設も相当あります。そして、小中学校とか保育園とか統廃合されて、

確かに少しはスリムになったんだけど、そのあとの処理というのが、ほとんど進んでいない面があります。だから、確かに、公共事業計画においては、シミュレーション出来ております。学校は統合したが、校舎はそのままとか、それが、まだもう合併して15、6年過ぎるんだけど、放置された状態になっております。財政事情は相当厳しいと思いますけど、今、個人の空き家というのは相当増えております。だから、その空き家対策、今、取り組んでいますけども、行政が持つてる空き家を、早めに整理する。売るなり、貸すなり、売却する、解体するなり含めて、特にここしばらく今後は財政事情が厳しくなってくるので、合併特例債等活用できたとするなら、積極的に私取り組む必要があると思うんですけど、この現在の公共施設の取扱いですね。適正に行うことが必要でありますけど、公共施設総合管理計画の進捗状況というのは、現状はどのようになっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 答えいたします。

本アクションプランの進捗状況につきましては、策定後約3年が経過する令和3年3月末の見込みでございますが、施設数が計画策定時は419施設を402施設となり、17施設の削減を見込んでいたところでございます。延べ床面積で1,607.88平方メートルの減少し、施設総量を減量しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この管理計画によると、相当細かく、例えば、集落の集会場も含めて、令和2年度までには譲渡するみたいな形で、数も相当あるんですけど、今年度までとなっているんですけど、その辺はほとんど進んでいないかなという感じがするんですけど、その辺はどうですか。これに入っていないんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 議員御指摘のとおり、進捗率としてはよろしくありません。原因といたしましては、このアクションプランを計画的に進めるために、庁内での横断的な調整不足が原因の一つであると考えております。また、個別計画の遅れが生じている取組項目につきましては、地域移譲や民間移譲が主なものになっておりまして、移譲や譲渡に当たって、受入れ先の説明しているところですが、施設の老朽化が激しい施設があり、受入れ先の理解を得ることが難航している状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当然、今後、財政状況は厳しくなっていくと想定するならば、とりあえずできることは、この行革だと思うんですよ。そして、最終的には、いろんな経費、人件費も含めて入る時期が状況したら来るかもしれないんだけど、今できることは、もう粛々として、行政をいかにスリム化するということが私は1番大きな課題だと思うんです。特に、合併時、行政は2庁舎持ってきております。人口が1万2,000、3,000になってきた場合に、2庁舎体制どうなのか。そういう議論も、今後、今から進める必要が私はあると思うんで

す。将来的に。上天草市しっかり暮らしを守っていくためには、確かに厳しい判断をする時期も私は来るんじゃないかと思っております。だから、今できることは、公共施設の管理計画ですね。当然、計画にのっとって、確かに、今、部長おっしゃったように、老朽化した施設もあります。そして、必要だったら建て替えもいるかもしれません。住民の理解を得るためには、その辺もありますけど、もうちょっと積極的に取り組んで、行政の負担も含めてスリム化を思い切って進めないと、この人口減少に行政として対応していくのが厳しい時期が必ず来ると思っています。だから、市長、どうですか。その辺の現状、今後の行政の在り方として公共施設等をしっかりもうちょっと積極的に取り組む、もちろん財政が発生するもんだから。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 公共施設のマネジメント計画というのは、島田議員がおっしゃったそのとおりだというふうに思います。で、新年度からは、私を本部長として、マネジメント計画の推進本部というのを立ち上げて、総務部長が、今さっき答弁で申し上げたように、やっぱり横の連携がとれてない部分も感じるのを感じます。要は、どういうことかという、例えば、その5年後に廃止するとか、民間に譲渡するとかいう計画になっても、その職員も当然異動もあるし、その5年後のことなんで、今差し当たって急にやるのが特段差し迫ってるわけじゃないので、段々段々計画も遅れがちになっていくというのも当然あると思います。譲渡するなり、運営の方針を変えたりとか、廃止するとか、そういうのは大きな決断なので、当然、住民に対しての説明も必要になります。そういう説明をするのも、非常に難しいというか苦勞が多いので、なかなか先送りになるとか、そういうことも多分にあったんじゃないかなという思いはあります。とにかく全庁挙げて対応するように推進本部をつくるということと、当然、財源も伴いますので、今、このマネジメント計画に対しての基金を、今、10億程度積んでおりますので、まだこれでも十分な額ではないんですが、当面の財源として、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やはりもう、当然、財政は今後厳しくなって来ますけど、人口減少もどンドンきて、私の地域の暮らしをどう守っていくかということも、これから大きな課題になってきますので、しっかりその辺は積極的に、市長が先頭になって、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月8日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時26分